

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

株式会社 **エフティグループ**

代表取締役社長 石 田 誠

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
※受付開始時刻は、午前9時15分を予定しております。 |
| 2. 場 所 | 東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 4階 飛翔の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | <ol style="list-style-type: none">第32期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第32期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、お早めにご来場いただいた株主様のために控室（同会場4階 駒形）もご用意いたしておりますので、併せてご利用くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ftgroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策により、企業業績や雇用情勢は底堅く推移し緩やかな回復基調にあるものの、米国政権の政策運営や欧州政治情勢の先行き、株式市場や為替相場の変動等が要因となり、依然として不透明な状況にあります。

このような状況のもと当社グループは「オフィスと生活に新たな未来を。」をキャッチフレーズに中小企業・個人事業主のお客様に満足いただける商品を提供する企業グループとして、情報通信機器及び環境関連商品の販売・施工・保守ならびに各種インターネットサービスの提供を実施してまいりました。株式会社アイエフネットを光コラボレーションサービス「ひかり速トク」及びインターネットサービスプロバイダー等の通信事業者として位置付け、法人企業及び一般消費者を対象に毎月の利用料収入（ストック）の拡大に注力いたしました。更に平成28年9月には節水装置「JET」のメーカーであるエコテクスソリューション株式会社を連結子会社化し、お客様の水道代削減額の中からレンタル料収入（ストック）を得るサービスを開始いたしました。

平成28年9月にはインターネット接続サービスの契約取次等のコミュニケーション事業を主業とする株式会社トップマークスと合弁会社株式会社リアンを設立、平成28年10月には西日本地区の個人ユーザー向け太陽光発電設備及び蓄電池販売における最大手企業である株式会社アローズコーポレーションを連結子会社化する等、グループ拡大に向けた基盤整備に注力いたしました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、前年同期の37,214百万円から2,497百万円増加し、39,712百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

営業利益は、前年同期の4,873百万円から668百万円減少し、4,204百万円（前年同期比13.7%減）となり、経常利益は、前年同期の4,835百万円から670百万円減少し、4,165百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期の2,940百万円から666百万円減少し、2,273百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

【法人事業】

法人事業におきましては、ビジネスホン・ファイルサーバー・UTM等の情報通信機器、OA機器、LED照明等環境関連商品の販売・施工・保守、ならびにWEB制作をはじめとするインターネットサービスの提供を行っております。

ファイルサーバー・UTM（必要機能を統合した統合ネットワークセキュリティ機器）の売上高は前年同期と比較して109.2%、WEBサイト制作等のサービスは121.5%と堅調に推移しました。一方でLED照明の売上高が前年同期比86.3%、ビジネスホンが87.9%と減少いたしました。さらにOA機器の売上高が前年同期比66.4%となり、前年同期に獲得できた仕入先からの受取コミッションが当期には獲得できませんでした。また、営業休日を年間105日から120日に増加させ社員の労働環境を整備した結果、営業稼働日の減少による売上高の減少を吸収するに至りませんでした。

以上により、売上高は前年同期の31,674百万円から2,279百万円減少し、29,395百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の5,640百万円から1,137百万円減少し、4,503百万円となりました。

【コンシューマ事業】

コンシューマ事業におきましては、個人のお客様向けにインターネットサービスの提供及びドコモショップの運営を行っております。平成28年10月には西日本地区の個人ユーザー向け太陽光発電設備及び蓄電池を販売する株式会社アローズコーポレーションを連結子会社化いたしました。

インターネットサービスにおきましては、ストック収益の積み上げを加速させるため、引き続き光コラボレーション当社ブランド「ひかり速トク」の拡販を行った結果、「ひかり速トク」の利用回線数は、平成28年3月末日時点から33,084回線純増し83,309回線となりました。ドコモショップにおきましては九州地区2店舗を他社に譲渡し、東北地区3店舗にてスマートフォン等の販売に注力いたしました。太陽光発電設備及び蓄電池販売におきましては、第3四半期より連結業績に組み入れております。

以上により、売上高は前年同期の5,957百万円から4,580百万円増加し、10,538百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の△351百万円から224百万円増加し、126百万円の損失となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は473百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は資金の機動的かつ安定的な調達に向け、平成28年9月30日に第3回無担保社債1,000百万円を発行いたしました。また、平成28年12月20日に長期借入金1,500百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成28年4月1日付で、株式会社アイエフネット（当社の連結子会社）と株式会社アドマウント（当社の非連結子会社）は、WEB商材の販売事業及び制作事業を吸収分割により株式会社TRUST（当社の連結子会社、旧社名 株式会社ベストアンサー）に承継しました。また、同日付で、株式会社アイエフネットは、環境関連商材の販売事業を新設分割により設立した株式会社エフティエコソリューション（当社の連結子会社、旧社名 株式会社大和環境設備）に承継しました。

平成28年8月1日付で、株式会社エフティコミュニケーションズ（当社の連結子会社）は、北日本地区と東北地区のソリューション事業を新設分割により設立した株式会社エフティ北日本（当社の連結子会社）及び株式会社エフティ東北（当社の連結子会社）に承継しました。また、同日付で、株式会社エフティコミュニケーションズウエスト（当社の連結子会社）は、東海地区と九州地区のソリューション事業を新設分割により設立した株式会社エフティ東海（当社の連結子会社）及び株式会社エフティ九州（当社の連結子会社）に承継しました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年10月19日付で、転換社債型新株予約権の転換により、株式会社アローズコーポレーション（当社の連結子会社）の株式290株を取得しております。

この結果、当社は株式会社アローズコーポレーションの議決権の50.5%を保有することになり、子会社としております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 29 期 平成25年度	第 30 期 平成26年度	第 31 期 平成27年度	第 32 期 (当連結会計年度) 平成28年度
売 上 高 (千円)	35,837,276	34,942,791	37,214,984	39,712,448
経 常 利 益 (千円)	4,113,301	4,538,546	4,835,865	4,165,164
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	2,654,506	2,770,807	2,940,732	2,273,779
1株当たり当期純利益 (円)	232.32	78.89	84.10	67.48
総 資 産 (千円)	17,054,518	19,554,196	21,241,703	23,520,404
純 資 産 (千円)	8,784,426	10,871,640	12,389,339	12,515,097

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第31期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
3. 第31期より、表示方法の変更を行っております。なお、第30期の売上高につきましては、組替え後の数値で記載しております。
4. 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第29期期首に行われたと仮定して算定しております。
5. 平成27年10月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第30期期首に行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社光通信であり、同社は当社の株式を間接保有分も含め17,610千株（議決権比率53.0%）保有しております。また、当社は親会社から取締役の派遣を受けております。

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しており、妥当性はあると考えております。また、事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要はあると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エフティコミュニケーションズ	100百万円	100.0%	東日本地区におけるソリューション事業
株式会社エフティコミュニケーションズウエスト	100百万円	100.0%	西日本地区におけるソリューション事業

株 式 会 社 N E X T	90百万円	100.0%	光コラボレーションサービス及びISP販売
株 式 会 社 ジ ャ パ ン T S S	90百万円	100.0%	電気通信設備工事・保守・サポート
株 式 会 社 アイ エ フ ネ ッ ト	100百万円	100.0%	光インターネットサービスの提供及びISP事業
株 式 会 社 ア レ ク ソ ン	90百万円	93.3%	情報通信機器の企画開発・製造・販売
株 式 会 社 ア ン ト レ プ レ ナ ー	247百万円	74.4%	ベンチャー企業に対する支援・育成・投資
株式会社アローズコーポレーション	85百万円	50.5%	環境関連商材販売

- (注) 1. 上記8社は、会社の資本金、売上高及び総資産、当社の議決権比率を参考に選択しました。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社8社を含め25社であります。当連結会計年度の連結売上高は39,712百万円（前年同期比6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,273百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

④ その他

前連結会計年度末において当社の非連結子会社であったFTGroup(Philippines), Inc. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

平成28年9月9日付で、新たに株式を取得したことによりエコテクソリューション株式会社を連結の範囲に含めております。

平成28年12月12日付で、新たに設立したFTGroup(Philippines)Trading, Inc. を連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

① ストック収益の積み上げ

安定した収益の確保並びに強固な財務基盤形成においては、フロー型の収益のみならず、毎月着実に収益が見込めるストック型の収益を積み上げる必要があります。そのために当社グループは、ストック型のサービスとして光回線をお客様と直接契約し当社グループの他商品と組み合わせた独自サービス「ひかり速トク」「FT光」の拡販に注力しております。

更なるストック収益の積み上げを行うため、既存の様々なストック型サービスに加え、節水装置のレンタル提供、電力の小売全面自由化に伴う新たなストックサービスの提供等、市場ニーズにあった月額課金タイプのサービス開発を推進してまいります。

② 既存事業におけるマーケットシェアの拡大

情報通信関連事業・環境関連事業においては、顧客のニーズは底堅いものがあるものの、同業他社との競合は激しさを増しております。その中でマーケットシェアを拡大するためには、当社の独自性を発揮し、他社との優位性を確保することが必要であります。引き続き顧客の業態やニーズに即した商品群の提案を通じて顧客満足度の更なる向上を図ると共に、パートナー企業の開拓をより一層強化し、既存事業とのシナジーが図れる企業を対象としたM&A等によりマーケットシェアを拡大してまいります。

③ 新規事業の開発と推進

当社グループの既存事業には、成熟化あるいは市場が飽和していると思われる事業もあります。当社グループの収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るためには、新規事業の開発と推進が必要であります。

L E D照明、空調機器、太陽光発電設備に続く消費電力低減サービスを開発すると共に、今後市場拡大が予想されるIoT時代を見据えた新たな事業の開発と推進に注力してまいります。

④ 人財育成と優秀な人員の確保

既存事業のシェア拡大、新規事業の開発推進を行うためには、人財育成と優秀な人員の確保は必要不可欠な要素となっており重要な課題であると考えております。人員の確保については新卒者の定期採用を継続すると共に、経験者をターゲットとする中途採用を拡充してまいります。人財育成については、自社研修施設（つくばビジネスサポートセンター）を活用した集合研修を強化すると共に、社員の階層に合わせた研修プログラムの構築を行うこと等により引き続き教育強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

事業の種類別セグメントの名称		主要商品・サービス	主要な会社
セグメント	主な事業内容		
法人事業	環境関連事業	L E D 照明、空調機器等の販売施工保守	当 社 (株)エフティコミュニケーションズ (株)エフティコミュニケーションズウエスト (株)エフティ北日本 (株)エフティ東北 (株)エフティ東海 (株)エフティ中四国 (株)エフティ九州 (株)エフティエコソリューション (株)ジャパンT S S FTGroup(Thailand)Co., Ltd. FTGroup(Philippines), Inc
	情報通信事業	ビジネスホン、O A 機器、ファイルサーバー、U T M等の販売施工保守	当 社 (株)エフティコミュニケーションズ (株)エフティコミュニケーションズウエスト (株)エフティ北日本 (株)エフティ東北 (株)エフティ東海 (株)エフティ中四国 (株)エフティ九州 (株)アレクソン (株)ジャパンT S S
	インターネットサービス事業	WEB作成サービス ホスティングサービス 光コラボレーション・I S P サービス	(株)T R U S T (株)ジスターイノベーション (株)アントレプレナー (株)アイエフネット
	電力小売サービス	法人向けの電力の販売	(株)エフエネ
コンシューマ事業	インターネットサービス事業	光コラボレーション・I S P サービス	(株)アイエフネット (株)N E X T
	環境関連事業	太陽光発電設備・蓄電池等の販売施工	(株)アローズコーポレーション
	ドコモショップ事業	モバイル端末等の販売	(株)サンデックス

(6) 主要な事業所

① 当 社

本 社 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

② 法人事業の主要な販売拠点

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 海 道 営 業 部	北 海 道 札 幌 市	千葉営業部・千葉第一営業所	千 葉 県 千 葉 市
函 館 営 業 所	北 海 道 函 館 市	茨城第一営業所・茨城第二営業所	茨 城 県 水 戸 市
青 森 営 業 所	青 森 県 青 森 市	横 浜 営 業 部	神 奈 川 県 横 浜 市
東 北 営 業 部	宮 城 県 仙 台 市	東海営業部・東海第一営業所	愛 知 県 名 古 屋 市
盛岡第一営業所・盛岡第二営業所	岩 手 県 盛 岡 市	静岡第一営業所・静岡第二営業所	静 岡 県 静 岡 市
秋 田 営 業 所	秋 田 県 秋 田 市	関西営業部・関西第一営業所	大 阪 府 大 阪 市
福 島 営 業 所	福 島 県 郡 山 市	北 陸 営 業 所	石 川 県 金 沢 市
山 形 営 業 所	山 形 県 山 形 市	広島営業部・広島第一営業所	広 島 県 広 島 市
本 社 営 業 部	東 京 都 台 東 区	松 山 営 業 所	愛 媛 県 松 山 市
関 東 営 業 部	埼 玉 県 さいたま市	九州営業部・九州第一営業所	福 岡 県 福 岡 市
栃木第一営業所・栃木第二営業所	栃 木 県 宇 都 宮 市	長 崎 営 業 所	長 崎 県 長 崎 市
松 本 営 業 所	長 野 県 松 本 市	熊 本 営 業 所	熊 本 県 熊 本 市
北 関 東 営 業 部	群 馬 県 高 崎 市	鹿 児 島 営 業 所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
新 潟 営 業 所	新 潟 県 新 潟 市		

③ 主要な携帯販売ショップ

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ドコモショップ西根店	岩 手 県 八 幡 平 市	ドコモショップ宮古千徳店	岩 手 県 宮 古 市
ドコモショップ北上店	岩 手 県 北 上 市		

④ その他の拠点

名 称	所 在 地
つくばビジネスサポートセンター	茨 城 県 つ く ば 市
柏 コ ー ル セ ン タ ー	千 葉 県 柏 市
盛 岡 コ ー ル セ ン タ ー	岩 手 県 盛 岡 市
仙 台 コ ー ル セ ン タ ー	宮 城 県 仙 台 市
大 宮 コ ー ル セ ン タ ー	埼 玉 県 さ い た ま 市
花 巻 コ ー ル セ ン タ ー	岩 手 県 花 巻 市
大 阪 コ ー ル セ ン タ ー	大 阪 府 大 阪 市
首 都 圏 工 事 セ ン タ ー	東 京 都 葛 飾 区

⑤ 主要な子会社等

名 称	所 在 地
株式会社 エフティコミュニケーションズ	東 京 都 中 央 区
株式会社 エフティコミュニケーションズウエスト	大 阪 府 大 阪 市
株式会社 エ フ テ イ 北 日 本	北 海 道 札 幌 市
株式会社 エ フ テ イ 東 北	宮 城 県 仙 台 市
株式会社 エ フ テ イ 東 海	愛 知 県 名 古 屋 市
株式会社 エ フ テ イ 中 四 国	岡 山 県 岡 山 市
株式会社 エ フ テ イ 九 州	福 岡 県 福 岡 市
株式会社 エフティエコソリューション	東 京 都 中 央 区
株式会社 T R U S T	東 京 都 中 央 区
株式会社 ジ ャ パ ン T S S	東 京 都 台 東 区
株式会社 ア イ エ フ ネ ッ ト	東 京 都 中 央 区
株式会社 N E X T	千 葉 県 柏 市
株式会社 サ ン デ ッ ク ス	東 京 都 中 央 区
株式会社 ア ン ト レ プ レ ナ ー	東 京 都 中 央 区
株式会社 ア レ ク ソ ン	大 阪 府 大 阪 市
株式会社 ジ ス タ ー イ ノ ベ ー シ ョ ン	東 京 都 中 央 区
株式会社 F R O N T I E R	東 京 都 中 央 区
株式会社 エ フ エ ネ	東 京 都 中 央 区
株式会社 V i e w P o i n t	東 京 都 中 央 区
株式会社 ニ ュ ー テ ッ ク	東 京 都 中 央 区
エコテクソリューション 株式会社	東 京 都 中 央 区
株式会社 ア ロ ー ズ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	大 阪 府 吹 田 市
株式会社 シ ー ・ ワ イ ・ サ ポ ー ト	岩 手 県 花 巻 市
FTGroup (Thailand) Co., Ltd.	バ ン コ ク (タ イ 王 国)
FTGroup (Asia) Co., Ltd.	バ ン コ ク (タ イ 王 国)
FTGroup (Philippines), Inc.	ラ グ ナ (フィリピン共和国)
PT FT Group Indonesia	ブ カ シ (インドネシア共和国)

(7) 使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比増減
法 人 事 業	1,017 (23)	△73名 (△3名)
コ ン シ ュ ー マ 事 業	320 (108)	95名 (△6名)
全 社 (共 通)	82 (10)	4名 (2名)
合 計	1,419 (141)	26名 (△7名)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員(平均8時間)であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	240百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	258百万円
株 式 会 社 愛 知 銀 行	314百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	1,200百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,714百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 46,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,225,236株(自己株式3,057,964株を除く。)
- (3) 株主数 3,844名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 光 通 信	13,740,000株	41.36%
株 式 会 社 ハ ロ ー コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	3,870,000株	11.65%
畔 柳 誠	3,661,000株	11.02%
エ フ テ ィ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	614,900株	1.85%
平 崎 敏 之	538,200株	1.62%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J PRD AC ISG (FE-AC)	504,900株	1.52%
村 田 機 械 株 式 会 社	496,200株	1.49%
根 岸 欣 司	407,700株	1.23%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	401,200株	1.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	297,500株	0.90%

- (注) 当社は自己株式を3,057,964株保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務遂行の対価として交付された新株予約権の状況

① 当社役員に付与された新株予約権の概要

当社が当社役員を対象に既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりであります。

決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	権利行使時の1株当たりの払込金額	新株予約権の行使期間
第10回新株予約権 平成24年5月18日 定時取締役会決議	1,050個	普通株式 315,000株	無償	1円	平成24年6月5日 から平成44年6月 4日まで

(注) 1. 第10回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

- ・新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
 - ・新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
 - ・上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
2. 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったため、第10回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」を調整しております。
3. 平成27年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行ったため、第10回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」を調整しております。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、次のとおりであります。

区分	発行回次	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 ※社外取締役は除く	第10回新株予約権	750個	225,000株	2人
社外取締役	第10回新株予約権	一個	一株	一人
監査役	第10回新株予約権	一個	一株	一人

(注) 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式100株の割合での株式分割、及び平成27年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式3株の割合での株式分割を行ったため、第10回新株予約権の「目的である株式の数」を調整しております。

(2) 当事業年度中に職務遂行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	畔 柳 誠	株式会社ジャパンＴＳＳ代表取締役 株式会社光通信特別顧問
代表取締役社長	石 田 誠	執行役員社長法人事業本部長 株式会社光通信特別顧問
取 締 役	清 水 直 也	専務執行役員海外事業本部長
取 締 役	原 宏 樹	専務執行役員パートナー事業本部長 株式会社アントレプレナー代表取締役
取 締 役	重 川 晴 彦	常務執行役員技術サポート事業本部長
取 締 役	山 本 博 之	常務執行役員コーポレート統括本部長 株式会社ＶｉｅｗＰｏｉｎｔ代表取締役 株式会社光通信顧問
取 締 役	島 田 理 廣	上級執行役員ネットワーク事業本部長 株式会社アイエフネット代表取締役 株式会社シー・ワイ・サポート代表取締役 株式会社光通信顧問
取 締 役	佐 藤 政 志	上級執行役員法人事業本部副本部長 株式会社エフティコミュニケーションズ代表取締役
取 締 役	大 塚 隆 直	株式会社光通信執行役員
常 勤 監 査 役	小 檜 山 義 男	株式会社アイエフネット監査役 株式会社NEXT監査役 株式会社ジャパンＴＳＳ監査役 株式会社サンデックス監査役 株式会社ＴＲＵＳＴ監査役 株式会社エフティエコソリューション監査役
監 査 役	半 田 茂	朝日税理士法人代表社員 税理士
監 査 役	隈 部 泰 正	はる総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ監査役

- (注) 1. 監査役半田茂氏及び隈部泰正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成28年6月29日開催の第31回定時株主総会において、佐藤政志氏が取締役役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査役小檜山義男氏及び半田茂氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・小檜山義男氏は、当社の経理部において通算9年以上にわたり経理・決算関係業務に従事しておりました。
 - ・半田茂氏は税理士の資格を有しております。
4. 監査役半田茂氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (一)	352百万円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24百万円 (6百万円)
合 計	11名	376百万円

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、平成24年6月28日開催の第27回定時株主総会において、賞与も含め年額600百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬総額は、平成24年6月28日開催の第27回定時株主総会において、賞与も含め年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 期末現在の人員数は取締役9名（うち、無報酬1名）、監査役3名であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条、第36条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要としては、次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。
- ・上記の責任限定が認められるのは非業務執行取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務遂行に付き善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役半田茂氏は、朝日税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と同法人との間には特別な関係はありません。

監査役隈部泰正氏は、はる総合法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。なお、当社と同法人との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 主要取引等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	半 田 茂	当事業年度の取締役会には、18回中18回、また、監査役会には、13回中13回出席しました。主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜質問・発言を行っております。
監 査 役	隈 部 泰 正	当事業年度の取締役会には、18回中18回、また、監査役会には、13回中13回出席しました。主に弁護士としての専門的見地から適宜質問・発言を行っております。

⑤ 当社親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑥ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、これまで、当社事業の現場に精通した社内出身の取締役を中心に、親会社より派遣された非業務執行取締役の意見も参考にしつつ、当社事業の特性を踏まえた機敏で効率的かつ実質的な議論及び迅速な意思決定を取締役会にて行うことを重視してきました。また、社外監査役との間の適度な緊張関係と連携関係により、適切な監督とけん制の効いたコーポレートガバナンス体制を築いております。

更なるコーポレートガバナンスの強化と経営の活性化の観点から、当社においても適切な人材を社外取締役として置くことは有意義であると考え、適任者の人選の検討も行いました。

当社としましては、社外取締役は、取締役として重要な経営上の意思決定に参加いただく以上、当社の属する業界に関する知見、当社の企業経営や事業の特性への理解、臨時取締役会や迅速な意思決定が求められる場面においても実質的で合理的な判断や対応を行う能力等を兼ね備えた人材である必要があると考えます。また、社外取締役として経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有した人材でありながら、当社の健全な成長と発展を見据えた当事者意識と責任感を持って尽力いただける人材である必要があると考えます。

現時点では、以上のような要件を満たす適任者に巡り合えておらず、また不適任者を選任することは相当ではないため、平成29年6月22日開催予定の第32回定時株主総会においては、社外取締役の選任議案を上程しておりません。

なお、社外取締役を置くことについては、今後とも当社に最適なコーポレー

トガバナンス体制を目指し、当社を取り巻く社会環境や市場動向を勘案しつつ、引き続き検討を重ねてまいる所存であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

- (注) 1. 当社と監査法人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決議内容の概要

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に定める「業務の適正を確保するための体制」について下記のとおり定め、その構築に向け取り組んでおります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反

行為を未然に防止します。「取締役会規則」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席並びに経営戦略会議への出席、業務執行状況の調査を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会、経営戦略会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心とする子会社も含めた全社的なリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営戦略会議及びその他の重要な会議においても、取締役、執行役員及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされております。加えて、内部監査及び「企業倫理ヘルプライン」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危機の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営戦略会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、「職務権限規程」に定められた決定事項の決定を行っております。取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されております。業績管理に資する財務データについても、迅速かつ的確に取締役に提供しております。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業倫理憲章」及び「エフティグループ役職員行動規範」を定め、当社グループ全役職員に周知するとともに、法令及び社会規範並びに社内規程厳守についての教育・啓蒙活動を実施しております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門である「監査部」が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。さらに、当社は、当社グループのすべての役職員に対して、法令、定款その他社内規程に違反する行為が行われ、または行われようとしている場合には、「企業倫理ヘルプライン」への通報をするよう周知徹底を図って

おります。なお、当社は、当該通報を行った者に対して不利益な取扱いを一切行わないこととしています。

⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役または監査役を派遣し、当社による子会社業務の適正を監視する体制を整えております。また、各子会社からは、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させることにより、各子会社の業務の適正を確保しております。当社の関係会社の管理部署は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の所管する部門と連携し、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。加えて、内部監査部門である「監査部」が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査役室を設置します。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは、指揮命令を受けません。当社は、監査役室を設置した場合は、監査役室の使用人の人事異動、人事評価については、監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役、従業員及び子会社の役職員が監査役に報告すべき事項及び報告の方法を定めております。監査役は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めています。監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役及び使用人に報告を求めることができます。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査部及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図るものとします。

監査役会は、監査の実施に当たり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができるものとします。また、会社法に基づく前払い等の請求がある場合には、当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、当社は支払うものとします。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもち、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス委員会」を四半期に1回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、当社グループのコンプライアンス体制を見直しを図りました。また、リスク管理規程に基づき、子会社を含む当社グループ全体のリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

当社の取締役会は、非業務執行取締役1名を含む取締役9名で構成し、監査役3名も出席した上で定時取締役会は毎月1回、その他適宜臨時取締役会を開催し、取締役の職務執行を監督しました。

当社は常勤役員で構成する経営戦略会議を設置し、原則として月2回開催しております。取締役会へ付議する事項を含む経営上の重要事項について、その内容や目的・効果など多角的な視点から審議し、代表取締役に対して諮問を行うことにより、経営意思決定の効率化・迅速化を図っております。

当社の子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、経営上の重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。また、各子会社からの業務執行状況の報告等を通じて、子会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成することを目的としてグループ経営会議を設置し、適宜開催しております。

内部監査部門である監査部は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況

を代表取締役及び監査役に報告しました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握いたしました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、監査部・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議及びコンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。配当は、各期の連結業績および内部留保を総合的に勘案した上で、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目途に、将来の事業展開等を総合的に考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。なお、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款で定めております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績を考慮し、1株当たり20円の配当を実施することとしました。この結果、当期の年間配当金は、既に実施しております中間配当金1株当たり14円を含めまして、34円となりました。

また、次期の配当金は、中間配当20円、期末配当20円とし、1株当たり年間配当金40円を予定しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,714,567	流 動 負 債	2,523,258
現 金 及 び 預 金	2,086,663	買 掛 金	326,174
売 掛 金	572,805	短 期 借 入 金	700,000
商 品	723,951	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	200,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	41,594	リ ー ス 債 務	14,332
前 渡 金	39,632	未 払 金	489,580
前 払 費 用	47,492	未 払 費 用	56,662
関 係 会 社 未 収 入 金	983,555	未 払 法 人 税 等	46,701
未 収 入 金	163,880	前 受 金	119,697
繰 延 税 金 資 産	42,601	預 り 金	470,227
そ の 他	1,043,369	賞 与 引 当 金	56,440
貸 倒 引 当 金	△30,978	返 品 調 整 引 当 金	1,435
固 定 資 産	7,808,963	そ の 他	42,006
(有 形 固 定 資 産)	(941,901)	固 定 負 債	2,291,324
建 物	546,242	社 債	700,000
構 築 物	3,875	長 期 借 入 金	1,500,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	27,627	リ ー ス 債 務	28,514
工 具、器 具 及 び 備 品	20,265	そ の 他	62,810
リ ー ス 資 産	38,804	負 債 合 計	4,814,582
土 地	305,086	(純資産の部)	
(無 形 固 定 資 産)	(220,720)	株 主 資 本	8,667,352
ソ フ ト ウ ェ ア	199,748	資 本 金	1,344,130
リ ー ス 資 産	658	資 本 剰 余 金	1,231,087
そ の 他	20,313	資 本 準 備 金	1,231,087
(投資その他の資産)	(6,646,341)	利 益 剰 余 金	8,277,606
投 資 有 価 証 券	648,608	利 益 準 備 金	24,800
関 係 会 社 株 式	2,823,256	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,252,806
関 係 会 社 社 債	2,384,000	繰 越 利 益 剰 余 金	8,252,806
長 期 貸 付 金	116,063	自 己 株 式	△2,185,472
差 入 保 証 金	678,991	評 価 ・ 換 算 差 額 等	27,545
そ の 他	179,473	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	27,545
貸 倒 引 当 金	△184,051	新 株 予 約 権	14,050
資 産 合 計	13,523,530	純 資 産 合 計	8,708,948
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,523,530

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月 1 日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,188,294
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	2,700,930	
業務受託手数料	2,639,827	5,340,758
売 上 高 及 び 営 業 収 益 合 計		11,529,053
売 上 原 価		3,118,720
売 上 総 利 益		8,410,332
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,302,961
営 業 費 用		2,041,934
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		5,344,896
営 業 利 益		3,065,436
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	6,148	
受取家賃	78,112	
その他の	23,721	107,981
営 業 外 費 用		
支払利息	12,639	
社債発行費	16,268	
支払手数料	21,404	
貸入原価	64,791	
その他の	1,114	116,218
経 常 利 益		3,057,200
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	100,000	
関係会社株式評価損	99,000	
貸倒引当金繰入額	120,000	
その他の	4,065	323,065
税 引 前 当 期 純 利 益		2,734,134
法人税、住民税及び事業税	177,939	
法人税等調整額	△32,213	145,726
当 期 純 利 益		2,588,408

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月 1 日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年4月1日残高	1,322,185	1,209,142	1,209,142	24,800	6,617,037	6,641,837	△1,025,829	8,147,336
事業年度中の変動額								
新株の発行	21,944	21,944	21,944					43,889
剰余金の配当					△952,639	△952,639		△952,639
当期純利益					2,588,408	2,588,408		2,588,408
自己株式の取得							△1,159,642	△1,159,642
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	21,944	21,944	21,944	-	1,635,768	1,635,768	△1,159,642	520,015
平成29年3月31日残高	1,344,130	1,231,087	1,231,087	24,800	8,252,806	8,277,606	△2,185,472	8,667,352

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成28年4月1日残高	37,737	37,737	25,118	8,210,192
事業年度中の変動額				
新株の発行				43,889
剰余金の配当				△952,639
当期純利益				2,588,408
自己株式の取得				△1,159,642
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△10,191	△10,191	△11,067	△21,259
事業年度中の変動額合計	△10,191	△10,191	△11,067	498,755
平成29年3月31日残高	27,545	27,545	14,050	8,708,948

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び
関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商 品 …………… 月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - 原材料、貯蔵品 …………… 最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 …………… 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物の38年～50年であります。
 - 無形固定資産 …………… 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - 投資不動産 …………… 定率法によっております。
 - リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - 返品調整引当金 …………… 将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において流動負債の「その他」に含めておりました「1年内償還予定の社債」（前事業年度20,000千円）につきましては、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

（損益計算書）

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取家賃」（前事業年度78,381千円）と営業外費用の「その他」に含めておりました「賃貸収入原価」（前事業年度52,340千円）につきましては、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

4. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

（1）減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	704,339千円
投資不動産の減価償却累計額	1,904千円

（2）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲載されたものを除く）

短期金銭債権	806,014千円
長期金銭債権	110,036千円
短期金銭債務	499,919千円
長期金銭債務	60,393千円

（3）取締役に対する金銭債権

金銭債権	3,348千円
------------	---------

（4）担保に供している資産

現金及び預金	164,000千円
建物	11,509千円
土地	114,086千円
投資有価証券	66,008千円

上記資産について、短期借入金400,000千円、買掛金51,298千円の担保に供しております。

（5）保証債務

① リース契約に対する保証債務

株式会社アイエフネット	50,000千円
-------------------	----------

② LEDレンタル契約に係る残価保証に対する保証債務

株式会社エフティコミュニケーションズ	48,756千円
日本メディアシステム株式会社	37,820千円
株式会社エフティコミュニケーションズウエスト	32,629千円

株式会社東名	26,895千円
株式会社アントレプレナー	21,728千円
その他	55,990千円
計	223,821千円

③ 商品仕入債務に対する保証債務

FTGroup(Thailand) Co., Ltd.	67,225千円
----------------------------------	----------

- (6) 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,300,000千円
借入実行残高	700,000千円
差引額	600,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売 上 高	1,419,887千円
営 業 収 益	2,639,827千円
仕 入 高	81,070千円
営 業 費 用	748,994千円
販売費及び一般管理費	66,173千円
営業取引以外の取引	
受 取 家 賃	76,394千円
その他の営業外収益	3,818千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自 己 株 式				
普 通 株 式	1,584,264	1,473,700	—	3,057,964
合 計	1,584,264	1,473,700	—	3,057,964

- (注) 自己株式の増加は、取締役会決議により自己株式を1,473,700株取得したことによるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

返品調整引当金	442千円
未払賞与	4,641千円
賞与引当金	17,416千円
貸倒引当金	29,117千円
未払事業税	10,666千円
その他	7,493千円
計	69,777千円

繰延税金資産（固定）

減損損失	52,803千円
投資有価証券評価損	55,517千円
関係会社株式	73,923千円
貸倒引当金	36,749千円
その他	9,694千円
計	228,688千円

繰延税金資産小計	298,466千円
----------	-----------

評価性引当額	△199,491千円
--------	------------

繰延税金資産合計	98,974千円
----------	----------

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△14,523千円
--------------	-----------

資産除去債務に対応する除去費用	△400千円
-----------------	--------

計	△14,923千円
---	-----------

繰延税金負債合計	△14,923千円
----------	-----------

繰延税金資産（負債）の純額	84,050千円
---------------	----------

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関 係 内 容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
子会社	㈱エフティコ コミュニケーションズ	東京都 中央区	100,000	情報通信機 器、環境関 連商材の販 売	(所有) 直接 100.0 %	兼任 1名	回収 代行	回収代行	—	預り金	153,336
子会社	㈱アイエフネ ット	東京都 中央区	100,000	W E B 商 材、I S P サービスの 販売	(所有) 直接 100.0 %	兼任 2名	社債の 引受	社債の引受 (注) 1	600,000	関係会社社 債	1,300,000
子会社	㈱N E X T	千葉県 柏市	90,000	コールセン ター事業	(所有) 直接 100.0 %	兼任 1名	社債の 引受	社債の引受 (注) 1	700,000	関係会社社 債	1,050,000
子会社	FTGroup(Philippines), Inc.	ラグナ (フィリピン 共和国)	(千ペソ) 17,604	環境関連商 材の販売	(所有) 直接 100.0 %	なし	資金の 貸付	資金の貸付 (注) 2, 3	101,571	流動資産 その他 (短期貸付金)	115,278
								利息の受取	1,188	流動資産 その他 (未収利息)	47,396 1,389

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債の引受を行っており、金利条件は無利息としております。また、担保の受入はありません。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(2) 兄弟会社等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容 または 職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関 係 内 容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	㈱ アイ・ イーグル ープ	東京都 豊島区	101,000	オ フ ス・ イ ス ト・ メ シ ン 機 器 販売	なし	なし	商品 の仕入	商品 の仕入	213,816	買掛金	3,478
										差 入 保証金	336,520

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にしてその都度交渉の上で決定しております。

- (3) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	261円 70銭
1株当たり当期純利益	76円 82銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社エフティグループ
取締役会

御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 ⑩

業務執行社員 公認会計士 川 村 啓 文 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフティグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	19,300,743	流 動 負 債	8,080,570
現 金 及 び 預 金	7,623,306	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,936,285
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,267,405	短 期 借 入 金	865,000
商 品 及 び 製 品	1,788,983	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	152,733
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	392,228	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	220,000
繰 延 税 金 資 産	277,912	未 払 金	855,991
リ ー ス 残 債 権	243,737	未 払 払 費 用	432,088
そ の 他	2,068,336	未 払 法 人 税 等	333,794
貸 倒 引 当 金	△361,166	賞 与 引 当 金	259,845
固 定 資 産	4,219,660	返 品 調 整 引 当 金	53,217
(有 形 固 定 資 産)	(1,585,638)	製 品 保 証 引 当 金	17,045
建 物 及 び 構 築 物	765,509	リ ー ス 残 債 務	271,356
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	35,421	そ の 他	1,683,213
土 地	535,548	固 定 負 債	2,924,736
リ ー ス 資 産	117,512	社 債	750,000
そ の 他	131,646	長 期 借 入 金	2,042,085
(無 形 固 定 資 産)	(832,271)	繰 延 税 金 負 債	814
の れ ん	540,055	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,762
そ の 他	292,215	そ の 他	127,074
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(1,801,751)	負 債 合 計	11,005,306
投 資 有 価 証 券	851,136	(純資産の部)	
長 期 貸 付 金	66,138	株 主 資 本	12,081,835
繰 延 税 金 資 産	40,680	資 本 金	1,344,130
そ の 他	1,048,312	資 本 剰 余 金	1,420,038
貸 倒 引 当 金	△204,517	利 益 剰 余 金	11,503,138
資 産 合 計	23,520,404	自 己 株 式	△2,185,472
		その他の包括利益累計額	22,545
		その他有価証券評価差額金	26,730
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△4,185
		新 株 予 約 権	14,050
		非 支 配 株 主 持 分	396,666
		純 資 産 合 計	12,515,097
		負債及び純資産合計	23,520,404

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		39,712,448
売 上 原 価		21,861,824
売 上 総 利 益		17,850,623
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,646,006
営 業 外 利 益		4,204,617
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,039	
受 取 配 当 金	930	
受 取 家 賃	7,132	
為 替 差 益	3,547	
そ の 他	37,668	52,318
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,606	
賃 貸 収 入 原 価	5,634	
支 払 手 数 料	21,431	
社 債 発 行 費	16,268	
そ の 他	18,830	91,771
経 常 利 益		4,165,164
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,302	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	100,000	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	33,717	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	120,000	
そ の 他	25,112	288,131
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,877,032
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,566,500	
法 人 税 等 調 整 額	△46,409	1,520,090
当 期 純 利 益		2,356,941
非支配株主に帰属する当期純利益		83,162
親会社株主に帰属する当期純利益		2,273,779

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	1,322,185	1,407,437	10,286,666	△1,032,799	11,983,490
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	21,944	21,944			43,889
剰余金の配当			△952,639		△952,639
親会社株主に帰属する当期純利益			2,273,779		2,273,779
自己株式の取得				△1,152,672	△1,152,672
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		28,240			28,240
会社分割による増減		4,561	△2,308		2,253
連結範囲の変動		△42,145	△110,692		△152,838
持分法の適用範囲の変動			8,333		8,333
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	21,944	12,601	1,216,472	△1,152,672	98,345
平成29年3月31日残高	1,344,130	1,420,038	11,503,138	△2,185,472	12,081,835

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
平成28年4月1日残高	36,929	△5,621	31,307	25,118	349,424	12,389,339
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						43,889
剰余金の配当						△952,639
親会社株主に帰属する当期純利益						2,273,779
自己株式の取得						△1,152,672
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						28,240
会社分割による増減						2,253
連結範囲の変動						△152,838
持分法の適用範囲の変動						8,333
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△10,198	1,436	△8,761	△11,067	47,242	27,412
連結会計年度中の変動額合計	△10,198	1,436	△8,761	△11,067	47,242	125,758
平成29年3月31日残高	26,730	△4,185	22,545	14,050	396,666	12,515,097

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

25社

連結子会社の名称

株式会社エフティコミュニケーションズ
株式会社エフティ北日本
株式会社エフティ東北
株式会社エフティコミュニケーションズウエスト
株式会社エフティ東海
株式会社エフティ九州
株式会社アイエフネット
株式会社ジャパンT S S
株式会社N E X T
株式会社サンデックス
株式会社T R U S T
株式会社シー・ワイ・サポート
株式会社ジスターイノベーション
株式会社アントレプレナー
株式会社アレクソン
株式会社エフティ中四国
株式会社ニューテック
株式会社V i e w P o i n t
株式会社エフティエコソリューション
FTGroup (Thailand) Co., Ltd.
FTGroup (Asia) Co., Ltd.
FTGroup (Philippines), Inc.
FTGroup (Philippines) Trading, Inc.
エコテクソリューション株式会社
株式会社アローズコーポレーション

(増加)

- ・重要性が増したことによる増加：FTGroup (Philippines), Inc.
- ・会社分割（新設分割）による増加：株式会社エフティエコソリューション
株式会社エフティ北日本、株式会社エフティ東北
株式会社エフティ東海、株式会社エフティ九州
- ・株式取得による増加：エコテクソリューション株式会社、株式会社アローズコーポレーション
- ・新規設立による増加：FTGroup (Philippines) Trading, Inc.

(減少)

- ・重要性が低下したことによる減少：株式会社F R O N T I E R、株式会社アドマウント
株式会社エフエネ

(商号変更)

- ・株式会社T R U S T：平成28年4月に株式会社ベストアンサーから商号変更
- ・株式会社エフティ中四国：平成28年8月に株式会社グロースブレイブジャパンから商号変更
- ・株式会社エフティエコソリューション：平成28年8月に株式会社大和環境設備から商号変更
- ・株式会社エフエネ：平成29年3月に株式会社エフティエナジー（旧社名 株式会社J - O N E）から商号変更

② 非連結子会社の数
非連結子会社の名称

7社
スマートモバイル株式会社
株式会社FRONTIER
株式会社エフエネ
株式会社アドマウント
株式会社まちの保険屋さん
株式会社A. E. C
P. T. Memory-Tech Indonesia

平成29年5月において、P. T. Memory-Tech IndonesiaはPT FT Group Indonesiaに商号変更しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数 10社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

スマートモバイル株式会社
株式会社FRONTIER
株式会社エフエネ
株式会社アドマウント
株式会社まちの保険屋さん
株式会社A. E. C
P. T. Memory-Tech Indonesia
キウエストコーポレーション株式会社
株式会社リアン
株式会社エキサイター

持分法を適用しない関連会社の名称

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料 …… 主として月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 …… 当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法によって
(リース資産を除く) おります。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物の38年～50年であります。

無 形 固 定 資 産 …… 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

投資その他の資産

「その他」(投資不動産) …… 定率法によっております。

リ ー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金 …… 将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

製品保証引当金 …… 一部の連結子会社において販売済製品のアフターサービスの費用に備えるため、過去の売上に係る補修費の実績率に基づき計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- ⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
 - ⑦ 重要な収益及び費用の計上基準
 当連結会計年度までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引
 ヘッジ対象 …………… 借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。
- (6) のれんの償却に関する事項
 のれんは、5年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,644,266千円

なお、投資その他の資産の「その他」には、投資不動産（当連結会計年度末取得価額29,966千円、減価償却累計額1,904千円）が含まれております。

(2) 担保に供している資産

現金及び預金 185,000千円

建物及び構築物 84,417千円

土地 459,912千円

投資有価証券 66,008千円

上記資産について、短期借入金400,000千円、一年内返済予定の長期借入金19,272千円、長期借入金39,863千円、買掛金481,235千円及びその他2,790千円の担保に供しております。

なお、上記のほか、現金及び預金100,000千円を、一部の非連結子会社の借入金の担保に供しております。

(3) 保証債務及び手形遡及債務等

① 保証債務

LEDレンタル契約に係る残価保証に対する保証債務

日本メディアシステム株式会社 37,820千円

株式会社東名 26,895千円

日本通信機器株式会社 17,247千円

その他 22,482千円

計 104,445千円

② 手形割引高

受取手形割引高 92,431千円

(4) 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

当座貸越極度額 1,950,000千円

借入実行残高 750,000千円

差引額 1,200,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,959,500	323,700	—	36,283,200
合計	35,959,500	323,700	—	36,283,200
自己株式				
普通株式	1,584,264	1,473,700	—	3,057,964
合計	1,584,264	1,473,700	—	3,057,964

(注) 1 発行済株式の増加は、新株予約権行使により323,700株増加したことによるものです。

2 自己株式の増加は、取締役会決議により自己株式を1,473,700株取得したことによるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	481,253	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	471,386	14	平成28年9月30日	平成28年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	664,504	20	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

決議日	新株予約権の数	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
第10回新株予約権 平成24年5月18日 定時取締役会決議	750個	普通株式	225,000株
新株予約権個数合計	750個	新株予約権の目的 となる株式数合計	225,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	85,111千円
棚卸資産評価損	12,869千円
賞与引当金	87,563千円
未払事業税	36,222千円
未払賞与	47,588千円
その他	56,298千円
計	325,654千円
繰延税金資産（固定）	
減損損失	52,803千円
投資有価証券評価損	58,364千円
関係会社株式	85,587千円
貸倒引当金	98,386千円
繰越欠損金	202,953千円
その他	35,770千円
計	533,866千円
繰延税金資産小計	859,520千円
評価性引当額	△525,680千円
繰延税金資産合計	333,840千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△14,523千円
資産除去債務に対応する除去費用	△724千円
その他	△814千円
計	△16,061千円
繰延税金負債合計	△16,061千円
繰延税金資産（負債）の純額	317,778千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に通信機器等の販売事業を行うための計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

I 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、各事業部門及び財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

II 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び取引先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

III 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	7,623,306	7,623,306	—
②受取手形及び売掛金	7,267,405		
貸倒引当金（※1）	△326,693		
	6,940,711	6,940,711	—
③投資有価証券	81,333	81,333	—
資産計	14,645,351	14,645,351	—
①支払手形及び買掛金	2,936,285	2,936,285	—
②短期借入金	865,000	865,000	—
③未払金	855,991	855,991	—
④未払法人税等	333,794	333,794	—
⑤長期借入金（※2）	2,194,818	2,194,738	△79
⑥社債（※3）	970,000	966,756	△3,243
負債計	8,155,889	8,152,566	△3,322

（※1） 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2） 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3） 社債には一年内償還予定の社債を含めております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりますが、一部の借入は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑥ 社債（一年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっています。

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	769,803

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。なお、「非上場株式等」に対して、貸倒引当金を120,000千円計上しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,623,306	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,267,405	—	—	—
合計	14,890,712	—	—	—

(注4) 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	152,733	275,431	562,565	530,670	399,403	274,014
社債	220,000	220,000	220,000	210,000	100,000	—
合計	372,733	495,431	782,565	740,670	499,403	274,014

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都において、賃貸用の不動産を有しておりましたが、平成29年3月に売却しております。また、その他地域において建物及び土地を遊休状態にて有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は978千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算日における 時価(千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
71,160	△43,099	28,061	21,400

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 連結決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

3 当連結会計年度増減額は、減価償却費△739千円、土地・建物の売却△42,359千円による減少であります。

9. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アローズコーポレーション

事業の内容：1. 太陽光発電設備・蓄電池等の販売・施工・保守業務

2. HEMS・オール電化・リフォーム等の販売・施工など

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、LED照明等を販売する環境関連事業、ビジネスホン・OA機器・サーバ・UTM（総合脅威管理）等を販売する情報通信サービス事業、光コラボレーション事業及びインターネットサービスプロバイダー事業を行っております。

環境関連事業は平成23年のLED照明販売開始以降、日本国内のみならずタイ王国及びフィリピン共和国に展開し順調に成長しております。当社グループは環境関連事業を有力成長領域と位置付け、LED照明及びその他省エネルギー商品のラインナップ拡充に努めてまいりました。

アローズコーポレーションは、太陽光発電設備・蓄電池・オール電化・リフォーム等の販売・施工・保守を主な事業とする西日本地区の個人ユーザー向け太陽光発電設備販売における最大手企業であります。

当社とアローズコーポレーションは、平成27年12月28日に資本業務提携を行い太陽光発電設備・蓄電池の販売等で協業してまいりましたが、この度、アローズコーポレーションの業務拡大と、当社グループの環境関連事業のさらなる拡大を加速させるため、アローズコーポレーションを当社の連結子会社とすることといたしました。

③ 企業結合日

平成28年10月19日

④ 企業結合の法的形式

無担保転換社債型新株予約権付社債の転換及び現金を対価とした株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社アローズコーポレーション（当社の連結子会社）

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に保有している議決権比率 14.8%

企業結合で追加取得する議決権比率 35.7%

取得後の議決権比率 50.5%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換及び現金を対価とした株式取得によりアローズコーポレーションの議決権の50.5%を保有するためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価

取得直前に保有していたアローズコーポレーション株式の企業結合日における時価 100,300千円

転換社債型新株予約権付社債の転換 130,500千円

取得原価 230,800千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

411,519千円

- ② 発生原因
主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(共通支配下の取引等)

1. 子会社間の吸収分割及び当社連結子会社の会社分割（新設分割）による子会社設立

(1) 企業結合の概要

子会社間の吸収分割

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称：株式会社アイエフネット（当社の連結子会社）のWEB商材の販売事業
株式会社アドマウント（当社の非連結子会社）のWEB制作事業
事業の内容：ドメイン取得代行サービス、インターネットのサイト構築支援等の制作及び販売
- ② 企業結合日
平成28年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
株式会社アイエフネット（当社の連結子会社）及び株式会社アドマウント（当社の非連結子会社）を分割会社、株式会社TRUST（当社の連結子会社、旧社名 株式会社ベストアンサー）を承継会社とする会社分割
なお、分割会社は承継会社株式の割当交付を受けるのと同時に当該株式のすべてを100%親会社である当社へ剰余金の配当として交付いたしました。
- ④ 結合後企業の名称
株式会社TRUST（当社の連結子会社、旧社名 株式会社ベストアンサー）
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
株式会社アイエフネットは、通信事業者としての位置づけを確立させ、同事業のさらなる拡大・成長を加速させることを目的としております。

当社連結子会社の会社分割（新設分割）による子会社設立

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称：株式会社アイエフネット（当社の連結子会社）の環境関連商材の販売事業
事業の内容：LED照明等の環境関連商材の販売
- ② 企業結合日
平成28年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
株式会社アイエフネット（当社の連結子会社）を分割会社、株式会社エフティエコソリューション（当社の連結子会社、旧社名 株式会社大和環境設備）を承継会社とする会社分割（新設分割）
なお、分割会社は承継会社株式の割当交付を受けるのと同時に当該株式のすべてを100%親会社である当社へ剰余金の配当として交付いたしました。
- ④ 結合後企業の名称
株式会社エフティエコソリューション（当社の連結子会社、旧社名 株式会社大和環境設備）
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
株式会社アイエフネットは、通信事業者としての位置づけを確立させ、同事業のさらなる拡大・成長を加速させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 当社連結子会社の会社分割（新設分割）による子会社設立

(1) 企業結合の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：株式会社エフティコミュニケーションズ（当社の連結子会社）の北日本地区と東北地区のソリューション事業及び株式会社エフティコミュニケーションズウエスト（当社の連結子会社）の東海地区と九州地区のソリューション事業

事業の内容：情報通信機器、環境関連商品及びインターネットサービスの販売等

② 企業結合日

平成28年8月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社エフティコミュニケーションズ（当社の連結子会社）を分割会社、株式会社エフティ北日本（当社の連結子会社）及び株式会社エフティ東北（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割（新設分割）

株式会社エフティコミュニケーションズウエスト（当社の連結子会社）を分割会社、株式会社エフティ東海（当社の連結子会社）及び株式会社エフティ九州（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割（新設分割）

なお、分割会社は承継会社株式の割当交付を受けるのと同時に当該株式のすべてを100%親会社である当社へ剰余金の配当として交付いたしました。

④ 結合後企業の名称

株式会社エフティ北日本（当社の連結子会社）

株式会社エフティ東北（当社の連結子会社）

株式会社エフティ東海（当社の連結子会社）

株式会社エフティ九州（当社の連結子会社）

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、今後、さらに地域の特色を生かした事業戦略の立案を行い、その意思決定を迅速化することで各担当地域の事業拡大を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	364円 31銭
1株当たり当期純利益	67円 48銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月16日

株式会社エフティグループ
取締役会

御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 杉 田 純 ㊞
----------------	---------------

代表社員 業務執行社員	公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞
----------------	-----------------

業務執行社員	公認会計士 川 村 啓 文 ㊞
--------	-----------------

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフティグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 膳本

監 査 報 告 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社エフティグループ 監査役会

常勤監査役 小檜山 義 男 ㊤

社外監査役 半 田 茂 ㊤

社外監査役 限 部 泰 正 ㊤

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役9名は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数 (株)
1	畔 柳 誠 (昭和38年5月19日)	昭和62年3月 当社入社 平成6年9月 同 取締役 平成12年10月 同 取締役営業本部長 平成14年3月 同 代表取締役社長 平成17年4月 同 代表取締役社長執行役員CEO 平成25年6月 同 代表取締役会長（現任） 平成25年6月 株式会社光通信特別顧問（現任） 平成28年12月 株式会社ジャパンTSS代表取締役（現任） （現在に至る）	3,661,000
2	石 田 誠 (昭和42年11月1日)	平成5年11月 当社入社 平成17年6月 同 取締役執行役員COO 平成23年6月 同 取締役執行役員ソリューション東日本事業部長 平成24年6月 同 取締役常務執行役員ソリューション営業本部長 平成25年6月 同 取締役専務執行役員ソリューション営業本部長 平成27年6月 同 代表取締役執行役員社長ソリューション営業本部長 平成27年6月 株式会社光通信特別顧問（現任） 平成29年4月 当社 代表取締役執行役員社長法人事業統括本部長（現任） （現在に至る）	240,800

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数 (株)
3	清 水 直 也 (昭和46年1月5日)	平成4年2月 当社入社 平成19年4月 同 執行役員 I S P 事業部長兼コールセンタ ー事業部長 平成20年6月 同 取締役執行役員インターネットサービス 事業部長兼コールセンター事業部長 平成24年6月 同 取締役専務執行役員ネットワーク営業本 部長兼グループ戦略室長 平成26年4月 同 取締役専務執行役員海外事業戦略室長 平成26年5月 FTGroup(Thailand)Co.,Ltd. managing director/CEO 平成27年1月 FTGroup(Asia)Co.,Ltd. managing director/CEO 平成27年4月 当社 取締役専務執行役員海外事業戦略本部長 平成27年9月 FTGroup(Philippines), Inc. President 平成28年4月 当社 取締役専務執行役員海外事業本部長 (現任) (現在に至る)	295,600
4	原 宏 樹 (昭和39年5月4日)	平成27年4月 当社入社 平成28年4月 同 取締役専務執行役員パートナー事業本部長 平成28年6月 株式会社アントレプレナー代表取締役 (現任) 平成29年4月 当社 取締役専務執行役員法人事業副統括本 部長兼パートナー事業本部長 (現任) (現在に至る)	13,700
5	山 本 博 之 (昭和41年1月28日)	昭和63年8月 当社入社 平成17年4月 同 財務管理部長 平成22年6月 同 執行役員管理部長 平成25年6月 同 取締役執行役員コーポレート統括部長 平成25年6月 株式会社光通信顧問 (現任) 平成27年6月 当社 取締役常務執行役員コーポレート統括 本部長 (現任) 平成28年12月 株式会社V i e w P o i n t 代表取締役(現任) (現在に至る)	177,700
6	島 田 理 廣 (昭和57年6月9日)	平成19年2月 当社入社 平成22年6月 同 執行役員ダイレクトマーケティング事業部長 平成24年6月 同 上級執行役員ネットワーク営業本部副本 部長兼ダイレクトマーケティング事業部長 平成24年6月 株式会社シー・ワイ・サポート代表取締役(現任) 平成26年4月 当社 上級執行役員ネットワーク営業本部長 平成27年6月 同 取締役上級執行役員ネットワーク営業本部長 平成27年6月 株式会社光通信顧問 (現任) 平成28年4月 株式会社アイエフネット代表取締役 (現任) 平成28年4月 当社 取締役上級執行役員ネットワーク事業 本部長 (現任) (現在に至る)	118,000

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数 (株)
7	小 村 賢 一 (昭和53年12月 1 日)	平成21年 6 月 株式会社光通信入社 平成27年 6 月 株式会社 I H J 取締役 (現任) 平成27年 6 月 株式会社HOC監査役 (現任) 平成27年 6 月 株式会社サンライズネットワークス取締役 (現任) 平成27年11月 株式会社イーサポート取締役 (現任) 平成29年 5 月 株式会社光通信 社長室事業提携推進部副統 轄 (現任) (現在に至る)	—

(注) 1. 畔柳誠氏及び石田誠氏は株式会社光通信特別顧問であります。山本博之氏及び島田理廣氏は同社の顧問であります。小村賢一氏は同社の社長室事業提携推進部副統轄であります。株式会社光通信は当社の親会社であり、当社は同社との間で「資本提携及び業務提携に関する基本合意書」及び「資本提携契約書」を締結しております。その他各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、これまで、当社事業の現場に精通した社内出身の取締役を中心に、親会社より派遣された非業務執行取締役の意見も参考にしつつ、当社事業の特性を踏まえた機敏で効率的かつ実質的な議論及び迅速な意思決定を取締役会にて行うことを重視してきました。また、社外監査役との間の適度な緊張関係と連携関係により、適切な監督とけん制の効いたコーポレートガバナンス体制を築いております

更なるコーポレートガバナンスの強化と経営の活性化の観点から、当社においても適切な人材を社外取締役として置くことは有意義であると考え、適任者の人選の検討も行いました。

当社としましては、社外取締役は、取締役として重要な経営上の意思決定に参加いただく以上、当社の属する業界に関する知見、当社の企業経営や事業の特性への理解、臨時取締役会や迅速な意思決定が求められる場面においても実質的で合理的な判断や対応を行う能力等を兼ね備えた人材である必要があると考えます。また、社外取締役として経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有した人材でありながら、当社の健全な成長と発展を見据えた当事者意識と責任感を持って尽力いただける人材である必要があると考えます。

現時点では、以上のような要件を満たす適任者に巡り合えておらず、また不適任者を選任することは相当ではないため、本総会においては、社外取締役の選任議案を上程しておりません。

なお、社外取締役を置くことについては、今後とも当社に最適なコーポレートガバナンス体制を目指し、当社を取り巻く社会環境や市場動向を勘案しつつ、引き続き検討を重ねてまいり所存であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (株)
半 田 茂 (昭和41年4月7日)	平成6年1月 相川税務会計事務所入社 平成15年4月 半田会計事務所 開設 平成17年4月 朝日税理士法人設立 代表社員（現任） 平成21年6月 当社監査役（現任） (現在に至る)	—

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 半田茂氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 半田茂氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かして頂くためであります。また、同氏は、税理士として培われた専門的な知識と見識並びに代表社員として税理士法人の運営経営経験も有しており、当社の社外監査役の職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。
4. 半田茂氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、8年であります。
5. 半田茂氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
6. 半田茂氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 半田茂氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 半田茂氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前の業務執行者であったことはありません。
9. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、半田茂氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするというものであります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (株)
鈴木孝之 (昭和19年8月22日)	昭和40年2月 警視庁入庁 平成15年4月 警視昇進 平成17年3月 警視庁退官 平成17年4月 株式会社帝国ホテル入社 平成20年4月 株式会社アーティストハウスホールディングス取締役 平成21年9月 銀座アスター食品株式会社顧問 平成21年12月 株式会社C S S取締役（現任） (現在に至る)	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 同候補者は、社外監査役候補者であります。
 3. 同候補者は、長年警察行政に携わってきた経験により、コンプライアンスの観点から独立した実効性の高い監査が期待できると判断し、候補者いたしました。
 4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款にて定めており、同候補者が、社外監査役に就任した場合は、当社と同候補者との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

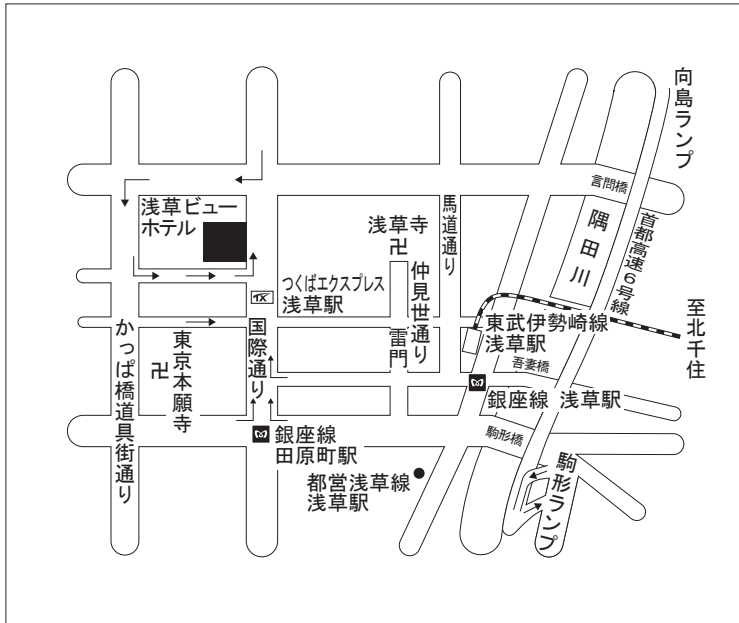
これら契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするというものであります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 浅草ビューホテル 4階 飛翔の間
 東京都台東区西浅草三丁目17番1号
 連絡先 03-3847-1111 (ホテル代表番号)



〔交通のご案内〕

- | | | |
|-------------------|--------|--------|
| ● つくばエクスプレス | 「浅草駅」 | 直結 |
| ● 東京メトロ銀座線 | 「田原町駅」 | 徒歩7分 |
| ● 東京メトロ・都営浅草線 | 「浅草駅」 | 徒歩10分 |
| ● 東武伊勢崎線 | 「浅草駅」 | 徒歩10分 |
| ● JR「上野駅」よりタクシー利用 | | タクシー5分 |